



令和 元年 11月26日
午前・後 3時39分受領

令和元年 11月26日

南山城村議会議長 廣尾正男 様

南山城村議会議員 中山 明則

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1) 村道の整備について	<p>① 大河原多羅尾線が11月29日開通予定だが、押原入口の法面復旧工事が行われた村道の上方斜面の民有地の状態は、地面が剥き出しのまま倒木撤去もしていない。豪雨による土砂崩れの危険があり、再び通行止めになる可能性がある。村としての対応策を確認したい。</p> <p>② 大河原東和東線の待避所増設工事及び待避所案内看板の設置工事の進捗状況と今後の計画、並びに拡幅工事の進捗状況と今後の計画を明らかにされたい。</p> <p>③ 緊急車両が通行不能の幅員が狭い村道に対し、対策は現在どこまで進んでいるのか、明確にされたい。</p>	村長
2) 公共交通について	<p>① 5ヶ所で開催された地域懇談会の内容を村民に報告し、さらに住民からの闊達な意見交流を促すべきであるが、村長の見解はどうか。</p> <p>② 地域公共交通会議の議事については、傍聴など公開されているが、広報などでさらに広く知らせるべきと思うが、村長の見解はどうか。</p> <p>③ 「MaaS導入」にむけての来年1月から始まる予定の実証実験について、事前の住民懇談会・意見交換会等の開催、また実験途中での開催も計画すべきであると思うが、村長の見解はどうか。</p>	村長
3) 「開発全体に関する条例」について	<p>① 現在『開発全体に関する条例』が村にはない。そのため「太陽光発電所建設」「菌床シイタケ工場建設」「道の駅ホテル建設」などの開発に伴う問題点が生じている。この現状をどう認識しているのか。</p> <p>② 今後、規模の大小にかかわらず村民生活の安全・安心を脅かす恐れのある開発に対しては、規制すべきと考えるが、村長の見解はどうか。</p>	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。